

一般財団法人 日本冷凍食品検査協会
http://www.jffic.or.jp
JFFICメールマガジン 2015年 第11号

お客様

いつもJFFICメールマガジンをご愛顧いただき誠にありがとうございます。
当メールマガジンは当会の各部持ち回りで執筆しております。
今号では当会「企画部」より下記項目についてご案内いたします。
企画部は当会のなかで表示やセミナーを担当している部門です。
では企画部からのご案内をどうぞ！

食品表示法が今年4月より施行されましたが、食品衛生法、JAS法、
健康増進法の表示に係る部分が整理・統合されたこともあり、
ルールが多く、分かりにくい状態です。

新法への対応の猶予期間は加工食品では5年間となっておりますが、
生鮮食品は来年の9月末まで、業務用生鮮食品では猶予期間がないため
該当する企業の皆さまは大変な思いで情報収集に当たられているのでは
ないでしょうか。

ここ最近、事業者の方々が誤った表示をしないようにするため、消費者庁以外の行政や団
体で
表示の分かり易いハンドブックの公開をするなどの取り組みがあります。

ぜひ、参考にしてみてください。

■「食品表示法ができました」東京都福祉保健局

http://r34.smp.ne.jp/u/No/2683671/JcIh33H7ci0D_18/fukushihoken_hyo.html

数ページのガイドブックに、変更点が分かり易くまとめられています。
ちなみに、先日開催された説明会では1冊のガイドブックが無料配布されており、
表示を作成するうえで、どこを見ていけばよいかといったフローチャートで
解説しているという実践的なものがあります。こちらはまだホームページでは
公開していませんが、気になる方はぜひ東京都福祉保健局にお問い合わせしてみても
いかがでしょうか。

■ググッと役立つ食品表示ガイド（群馬県）

http://r34.smp.ne.jp/u/No/2683671/IdpfKEH7ci0D_18/gunma_hyouji.html

こちらは、群馬の名産物を紹介しながら実際の表示事例を紹介しています。
実務の参考になります。

■食品表示基準に係わる疑義照会の公開について
(日本生活協同組合連合会(以下、日本生協連))

http://r34.smp.ne.jp/u/No/2683671/JffBJHH7ci0D_18/jccu_coop.html

すでに消費者庁からQ&Aが出ておりますが、こちらは日本生協連が

